



広報

しんち

226号

3月1日現在
()内は前月比



2,077世帯 (+2)
男 4,311人 (-2)
女 4,540人 (+4)
合計 8,851人 (+2)

2/4



災害に備える

住民が
自主防災訓練

いつおこるかわからない災害から、地域を守ろうと、春の全国火災予防運動期間中の三月四日、駒ヶ嶺町、上ノ町、新町地区の自主防災訓練が行われました。

訓練には、消防団、婦人消防隊など地区の住民約二百人が参加。相馬地方に大地震が発生、各地で火災やけが人が出たという想定で、婦人のバケツリレー、毛布と竹棒で作った担架による救助などのほか、消化栓の使用方法、三角巾による応急手当などの訓練が次々に行われました。

今回の訓練の指導にあたった相馬消防署新地分署の高野署長は「大災害時には、電話線が切れたり、道路が壊れたりして、消防車や救急車がなかなか現場に行けないことも予想されます。そういう時のために、地域の防災を考えておくことが重要です」と話していました。

平成2年度 主要事業

事業内容	事業費
電源立地促進対策交付金事業	343,995
■道路整備事業(2~6年度)	105,931
富倉今泉線舗装(2年度)	
深町愛宕線改良舗装(2~3年度)	
鹿狼山線改良舗装(2~4年度)	
杉目福田(仮称)線改良舗装(2~6年度)	
■一般廃棄物処理施設建設事業(2~5年度)	106,716
■消防施設整備事業(2年度)	48,200
中型ポンプ自動車、小型ポンプ付積載車の購入	
車庫、屯所建築工事	
■町民総合運動場夜間照明設置工事(2年度)	83,148
町民野球場 照明灯4基	
町民グラウンド 照明灯8基	
町道整備事業	90,900
市町村道整備国庫補助事業	45,000
農村総合整備モデル事業	102,622
相馬地域開発関連住宅地造成事業	211,402
都市下水路整備事業	107,769
土地改良施設管理整備事業	60,000
県営事業負担金	24,600
釣師浜漁港整備事業、鹿狼地区農免道路整備事業、中浜田湛水(たんすい)防除事業	
農地整備事業	41,300
新地小学校建設事業設計委託料	20,000
砂子田遺跡発掘調査事業	16,081
地域づくり推進事業	4,000
(人づくり研修補助金、講演会)	
海浜運動公園用地取得事業	30,000

単位：千円、()内は実施年度

魅力ある

電源立地促進対策

平成2年度の一般会計予算の歳入歳出の合計額は、二十九億四千万円。前年度に比べ二九・五パーセントの大幅な伸びとなりました。これは、今年度が平成六年までの五カ年計画である電源立地促進対策事業の初年度にあたること。相馬地域開発関連住宅地造成事業を新規事業として計上したためです。

前ページ下段に一般会計の歳入と目的別歳出をグラフで示しました。新地火力発電所の着工に伴う電源立地促進対策交付金

一般会計は二九・五パーセントの伸び

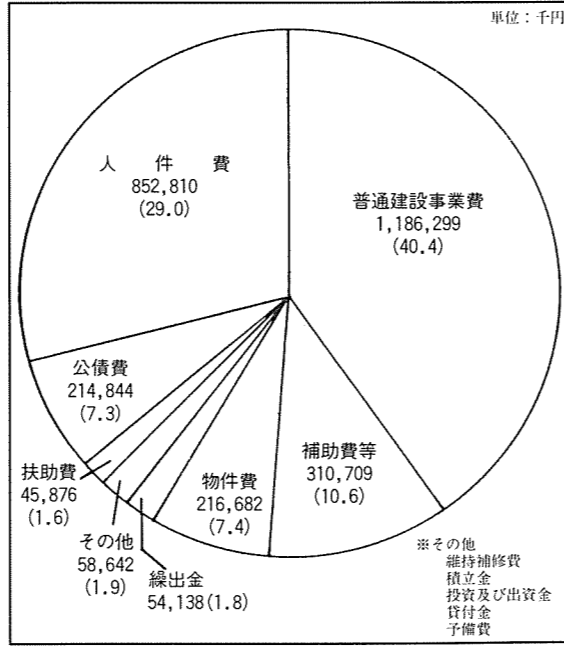
事業により、歳入では国庫支出金、歳出では土木費、教育費、衛生費、消防費が大幅に増加しました。歳入の財産収入、歳出の総務費の増加は、主に相馬地域開発関連住宅地造成事業によるものです。

しかし、この二つの事業を除くと歳入歳出とも、ほぼ横ばいで、限られた財源を町民生活に密接に関連する事業や、町づくりの基本となる事業に優先配分し、経費の効率化に努めました。

地域の環境整備は道路整備から

平成2年度の主要事業を上表に示しました。まず、電源立地促進対策交付金事業では、道路整備事業をメインに長年の懸案だった一般廃棄物処理施設の建設に着手。消防施設整備事業、町民総合運動場の夜間照明設置事業を行います。また、「地域の環境整備は道路整備から」という観点から町道整備事業、市町村道路整備国庫補助事業に力を入れ、中島今泉線・谷地田真弓線・北原工業団地線・中里磯山線・菅田相の田線などの道路改良、中島

●平成2年度一般会計性質別歳出状況



町づくりを推進

交付金事業がスタート

平成2年度の予算が、三月初議会で決まりました。町の予算は、一般会計と国民健康保険・老人保健の二つの特別会計、それに水道事業会計の四種類。平成2年度予算の総額は、四十億七千八百八十八万三千円で、一般会計が電源立地促進対策交付金事業などで大幅に増加したことから、全体でも二・二パーセントの増加となりました。

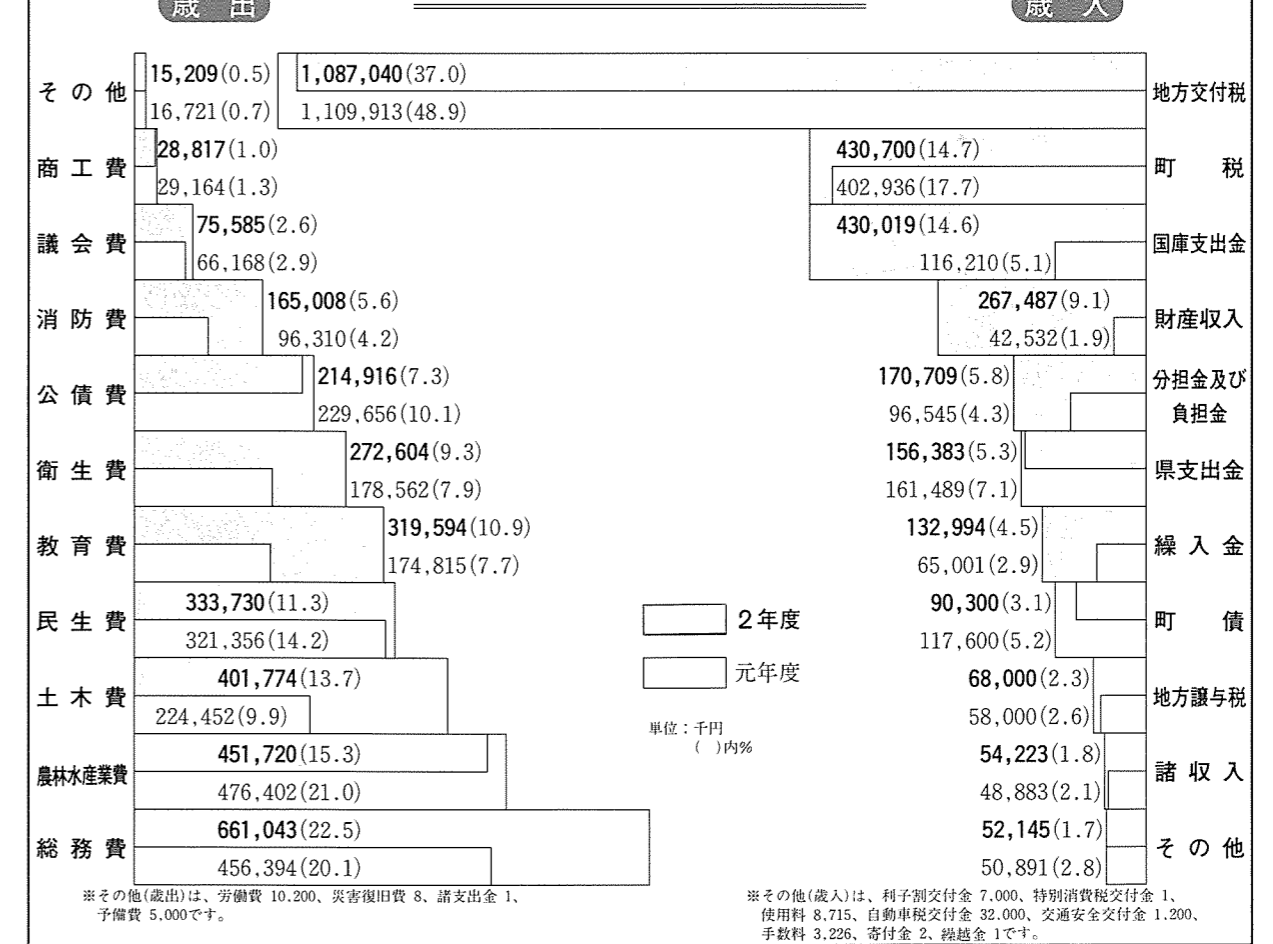
これらの予算は、いずれも私たちの暮らしに直接関係するものばかりですが、ほとんどの事業を含む一般会計について、その概要をお知らせします。

●平成2年度各会計別当初予算総括表

会計名	2年度	元年度	増減率
一般会計	2,940,000	2,270,000	29.5
特別会計			
国民健康保険	546,180	532,875	2.5
老人保健	434,130	421,576	3.0
計	980,310	954,451	2.7
水道事業会計			
収益的収支	114,381	107,100	6.8
資本的支出	43,492	33,060	31.6
合計	4,078,183	3,364,611	21.2

単位：千円

平成2年度一般会計



☎テレホンサービス☎ 1週間の行事予定などを毎日2分30秒でお知らせしています。 62-2111 (午後6時~午前8時)

町の行政機関は(一部を除いて)第2・第4土曜日は休みです。

3月定例会

奨学資金貸付条例など

二十五議案を審議

三月定例会が、三月九日から十六日までの八日間の日程で開かれ、奨学資金貸付条例、町長等の給与改正、平成元年度補正予算など二十五議案を審議。いずれも原案どおり可決されました。

議案の主な内容をお知らせします。

人事

◆人権擁護委員の推薦
任期満了にともない、委員一名の選任について議会の意見を求めたもので、横山富士子さん(明地)を適任者として推薦しました。任期は三年です。

◆固定資産評価審査委員の選任
任期満了にともない、委員一名の選任について議会の同意を求めたもので、荒安三さん(中里)を適任者として選任しました。固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定します。任期は三年です。

土地改良

◆鹿狼地区農道整備事業に要する費用の一部負担
福島県営土地改良事業の施行を申請することに伴い、町が事業費の一部(二十分の四)を負担することについて、議会の議決を求めました。

◆福島県営鹿狼地区一農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業
延長 二千三百五十メートル
全幅 五メートル(有効幅四メートル)

◆施行年度 平成二年～七年
総事業費 二億五千二百万円

報酬等

◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
◆議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
◆教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の

基金

◆地域振興基金条例の制定

と文化及びスポーツ活動の振興育成事業の財源に充てる場合に限り、基金を処分することができるとしました。

◆改正後の町長等の給料月額

町長	638,000円
助役	529,000円
収入役	514,000円
教育長	502,000円

◆改正後の議会議員の報酬月額

議長	223,000円
副議長	191,000円
議員	178,000円

改正後の非常勤特別職の報酬及び費用弁償

所属機関名	区分	報酬額
農業委員会	会長	年額 228,000円
	委員	年額 186,000円
教育委員会	委員長	年額 217,000円
	委員	年額 185,000円
非常勤の監査委員	知識経験選出委員	年額 185,000円
	議会議員選出委員	年額 157,000円
選挙管理委員会	委員長	年額 152,000円
	委員	年額 125,000円
行政区長	均等割	年額 205,000円
	戸数割(1戸につき)	年額 1,030円
国民健康保険運営協議会	会長	年額 81,000円
	委員	年額 69,000円

所属機関名	区分	報酬額
消防団	団長	年額 186,000円
	副団長	年額 110,000円
	分団長	年額 78,000円
	副分団長	年額 61,000円
	部長	年額 45,000円
班長	班長	年額 36,000円
	団員	年額 19,000円
水防団	出場手当1日につき	1,800円
	出場手当1日につき	1,800円
社会教育指導員		月額 78,000円
その他の付属機関	各種付属機関員	1日につき 3,600円

一部を改正する条例
◆特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例
昭和六十三年と平成元年度
に実施された一般職員の給与改
正に準じ、町長等の給与と議会
議員の報酬を改正。これに準じ
て教育長の給与、特別職の職員
で非常勤のもの報酬の改正が
行われました。改正後の額は左
表のとおりです。
また、非常勤特別職員の報酬
と費用弁償の改正に準じ、証
人等の費用弁償に関する条例と
◆交通教育専門員設置条例の一
部をそれぞれ改正し、証人等の
費用弁償を月額三千六百円、交
通教育専門員の報酬を一日千二
百円としました。

敬老祝金

◆敬老年金等の給付に関する条例の一部を改正する条例
高齢者の福祉の増進を図るため、九月十五日の敬老の日に支給している敬老祝金の額を、七十五歳以上八十五歳未満の方は五千元、八十五歳以上の方は一万元としました。
これまでの敬老祝金の額は、八十歳以上の方に五千元でした。

奨学資金

◆奨学資金貸付条例の制定
◆教育振興基金条例の一部を改正する条例
教育の機会均等を図り、有為な人材の育成を行うため、新たに条例を制定しました。
奨学資金の貸付を受けることができるのは、
経済的な理由で修学が困難な、町内に住所のある学生、生徒で、奨学資金の額は次のとおりです。
なお、この奨学資金の財源には、昭和六十一年からみなさんの浄財を積み立てて造成を行ってきた教育振興基金が充てられます。教育振興基金条例の一部改正はそのため、奨学資金

◆奨学資金の額(月額)

①大学・短期大学の在学者	25,000円
②高等専門学校及び修業年限2年以上の専修学校在学者	15,000円
③高等学校在学者	10,000円

手数料

◆家庭奉仕員派遣手数料徴収条例の制定
老人、身体障害者、心身障害児の家庭を訪問して、日常生活上の世話をを行う家庭奉仕員の派遣手数料を定めました。

町道

◆町道の認定廃止
今泉地内の地蔵川中小河川改良工事に伴い、堤防沿いに延長した町道中島今泉線(三百七十五メートル)を町道に認定しました。また、この工事に伴い町

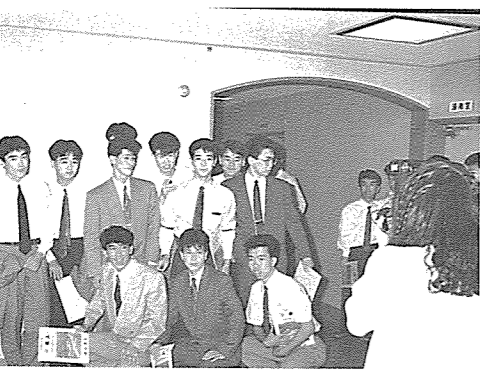
予算

◆平成元年度一般会計補正予算
年度末の調整的なもので、歳入歳出にそれぞれ四千二百九十三万円を追加し、歳入歳出それぞれ二十六億四千七百一十八千円としました。
◆平成元年度国民健康保険特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ六百四十

◆平成二年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の概要を、二・三ページに特集しました。

緑と史跡と人づくり

人づくり基金で 町民の視察研修を手助け



▲ 昨年の成人式から

新地町のふるさと創生事業のメインテーマは「緑と史跡と人づくり」。町では、「地域づくりは人づくり」の方針のもと、ふるさと創生一億円のうち五千万円を「人づくり基金」として積み立てました。国際化、情報化時代に対応した町づくりを行っていくためには、広い視野に立った人材の育成が求められています。そこで、この人づくり基金を活用して「町民の研修派遣制度」

を創設。新地町の将来を担う明るく、活動的な地域リーダーの育成を行うことになりました。

◆研修費用の一部を補助

教育振興基金も活用

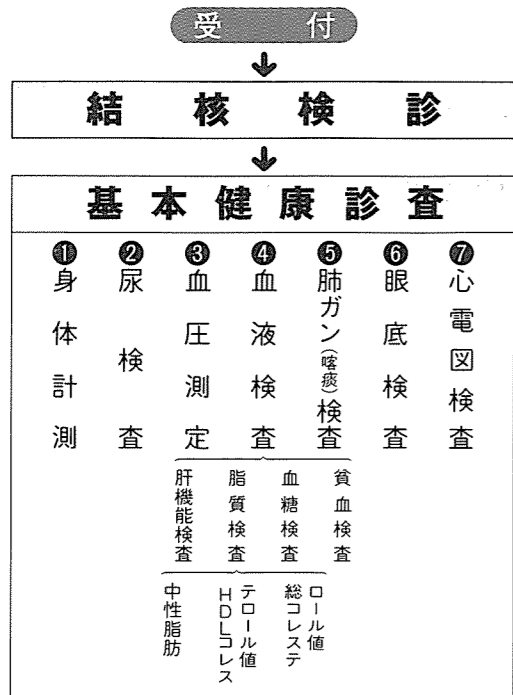
町民の研修派遣制度は、各産業の後継者・指導者にふさわしいおむね十三歳から五十歳までの町民が、三日以上の国内視察研修、技術開発・体験研修、民間企業への派遣などのほか、七日以上の海外視察研修を行う場合、旅費の三分の二以内の額(ただし国内は十万円、海外は六十万円が上限)を派遣費用として補助するというもの。研修内容や派遣者は、町の審査会の推薦に基づき、町長が決定しますが、従来の補助金制度と異なり、幅広い研修と年齢層

このほか、「人づくり」の事業として、教育振興基金を活用する「奨学資金の貸付制度」と「文化及びスポーツ振興育成事業」が今年度からスタートします。奨学資金の貸付制度の内容は、三月定例会の欄で紹介しています。文化及びスポーツ振興育成事業は、文化芸術活動や各種スポーツ大会などに補助金を交付するものです。

奨学資金の貸付、文化及びスポーツ振興育成事業のお問い合わせは教育委員会へ。(☎6211)

愛情でつつんできびしく健全育成

● 住民健康診査のあらまし ●



●住民健康診査の日程は保健環境課発行の「健康診査のすすめ」をご覧ください。
●会場へは、マイクロバスが運行します。時刻、発着所等は「送迎運行時間表」をご覧ください。

四月は住民健康診査の月です



健康婦の健康メモ

初期の段階ではあまり自覚症状のない成人病。特にがんは、外来で発見された人よりも、検診で発見された人の方が、手術後の生存率が高いといわれます。これは、検診で発見されるがんは、早期が多いためです。

手遅れにならないうちに発見できるといわれています。今年も四月九日から二十日まで(土日を除く)の十日間、住民健康診査を実施します。住民健康診査は、大きく分けて結核検診、基本健診、胃検診の三種類。今年から基本健診の血液検査に脂質検査を加え内容をさらに充実しました。健康診断の目的は、成人病の早期発見など、からだの異常の有無を発見するほかに、検査結果に応じて生活習慣を軌道修正する、よい機会でもあります。年に一度は定期的に健診をう

脂質検査

け、自分の健康状態を把握しましょう。今回の健康診査から加わる脂質検査のうちHDLコレステロールとは、よくいわれる善玉コレステロールのことで、動脈硬化を予防する働きがあります。中性脂肪は、穀類や甘い物、アルコールを摂りすぎるとその値が上がります。どちらも、動脈硬化のなりやすさを調べる検査です。

親の泉

日本中 花に埋もれて

4月は日本中が花に埋もれる季節。3月下旬にはソメイヨシノが九州で咲き始めます。入学式など新年度の行事が集中する4月10日ごろには、本州の中部と新潟、仙台を結ぶ線あたりまで開花が見られるようになります。

▶税額は訂正するとき

この時期はまた、所得税、個人の消費税の確定申告を終えてホッと一息というときでもあります。でもここで、もう一度気を引き締めて、確定申告が間違っていないかを、ぜひ確かめてください。

その結果、もし税額を多く申告していたと気づいたら、「更正の請求」をして、正しい税額に訂正することができます。

平成元年分の確定申告について、更正の請求ができる期間は、所得税の場合、来年の平成3年3月15日まで、個人

の消費税は平成3年4月2日までとなっています。

また、税額を少なく申告していたことに気づいたときは、「修正申告」をして、正しい税額に修正し、不足の税額を納めてください。

▶確定申告を忘れていたら……

税務署の調査を受けた後で、修正申告したり、更正を受けたりすると、新たに納めることになった税額のほかに、過少申告加算税などがかかります。しかし、税務署の調査前に自主的に修正の申告をすると、過少申告加算税はかかりません。

間違いに気づいたときは、できるだけ早く、自主的に修正申告をしましょう。

万が一、確定申告を忘れていた場合には、すぐ「期限後申告」をしてください。期限後申告も税務署の調査を受ける前に自主的に申告すると、無申告加算税が軽減されます。

できるだけ早く、自主的に申告してください。

良い見本親が示せば子もまねる

水道の普及に尽力

橋本氏が厚生大臣から表彰状



▲よろこびの橋本正一新地町名誉町民

新地町名誉町民で前新地町長の橋本正一氏が、水道の法律制定百周年にあたり、厚生大臣より表彰を受けられました。

橋本氏は、昭和四十四年の福島県簡易水道協会会長を皮切りに昭和五十七年まで、全国簡易水道協議会副会長、福島県水道協会会長、全国簡易水道協議会会長、水道協会の長を歴任。水道の普及と水道の歴史に輝かしい足跡を残されました。おめでとうございました。

文化協会から幅広い提言

新地町文化協会(横尾富男会長)から、今年度策定される第五次振興計画に取り入れ、実現に向けて努力してほしいと、十四団体の意見をまとめた提言書をいただきました。

提言書は、人材育成、文化施設の建設(歴史文化センター、野外音楽堂、児童福祉会館など)のほか、景観保護、下水道、公害など八項目にわたる広範囲な内容。町では、これまでいただいたアイデアや意見とともに、今回の提言も十分に検討させてい



▲提言書を手渡す(左から)横尾富男さん、鈴木義昭さん、水品福秋さん

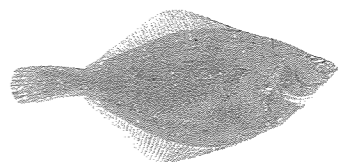
ただき、これからの町づくりに役立てていくことにしています。

町史へのさそい

町史編さん室から ◆ No.9 ◆

『玉余魚(玉にもまさる魚)のこと』

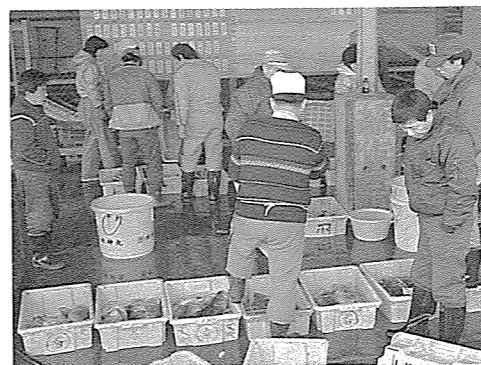
町史執筆委員 吉岡一男(宮城県名取高校教頭)



▲江戸時代からの名産「釣師カレイ」

内容は特に面倒なものではなかったが、そのなかに「又此地

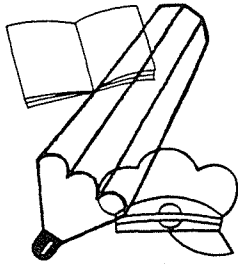
玉余魚の名物なり」という文があり、これが何なのかで質問がつづいた。結局、これは「風土記書上」などに登場する当地の名産「釣師カレイ」であることがわかり、玉にもまさる魚で、かつ美味上等であり、江戸時代からカレイは今日まで当地の名産であることを知った。町民の方々もこれを誇りとして大いに宣伝してほしいと思う。



▲活気にあふれる釣師浜漁港。昭和63年のカレイの水揚げ量は146トン。

暖かき家庭の愛で子は育つ

消息



出生(届出は14日以内に)
おめでとうございます。
(子供) (親) (地区)

- 直己 高橋 正信 新地町
拓也 菅野 典男 今泉
智章 加藤 真久 富倉
美菜子 林 進 杉目

死亡(届出は7日以内に)
おくやみ申し上げます。
(死亡者) (年齢) (地区)

- 清野 貞 84才 中島
齋藤 忠重 80才 杉目
菅野キシヨ 69才 今泉

今月の納税等
軽自動車税 全期
国民年金 4月分
水道料 福田地区と岡、杉目地区
※納期限を守り、忘れずに納めてください。

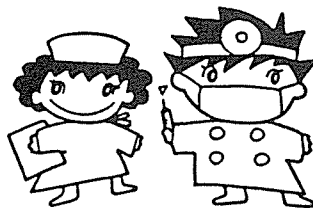
- 19日 寺島泰三統合幕僚議長就任祝賀会
17日 相馬方部衛生組合議式
16日 ことぶき大学閉講式
14日 貯水池湛水式
10日 尚英中学校卒業式、大槻の会総会
9日 杉目地区総会、身障者親の会総会
7日 三月定例議会(16日まで)
5日 消防ポンプ自動車受納式
4日 相馬方部衛生組合議式、県土地改良連合会役員会
2日 新童会総会
1日 町政懇談会第十五行政区、福田・新地婦人会総会、新童会総会

3月のもえないゴミ収集状況

もえないゴミは、地区ごとに毎月15日~17日(日曜日や祭日に関係なく)に収集しています。収集日の朝8時30分まで、指定の場所にルールを守って出しましょう。

Table with 4 columns: Collection Area, Collection Location, Status (Complete/Not), and Date. It details trash collection for 15th and 17th of the month across various districts like 15日収集地区 and 17日収集地区.

(3月28日調べ)



休日当番医

(相馬市内)

- 4月
1日 羽根田医院 ☎352970
8日 立谷病院 ☎366611
15日 金子医院 ☎353202
22日 菅原医院 ☎386036
29日 三田医院 ☎353355
30日 今野内科医院 ☎355432
5月
3日 善積医院 ☎362165
4日 柏村内科 ☎366636
5日 佐藤医院 ☎353034
6日 大井医院 ☎352627

春の全国交通安全運動

4月6日~4月15日



子供と高齢者の歩行中、自転車利用中の交通事故を防止しましょう。

運転者は、おもいやりのある運転に心がけましょう。



町長日記 荒和英

- 28日 町政懇談会第十行政区
27日 町政懇談会第十一行政区
26日 町政懇談会第十二行政区
23日 町政懇談会第十三行政区
22日 町政懇談会第十四行政区
21日 町政懇談会第十五行政区
20日 町政懇談会第十六行政区
19日 町政懇談会第十七行政区
18日 町政懇談会第十八行政区
17日 町政懇談会第十九行政区
16日 町政懇談会第二十行政区
15日 町政懇談会第二十一行政区
14日 町政懇談会第二十二行政区
13日 町政懇談会第二十三行政区
12日 町政懇談会第二十四行政区
11日 町政懇談会第二十五行政区
10日 町政懇談会第二十六行政区
9日 町政懇談会第二十七行政区
8日 町政懇談会第二十八行政区
7日 町政懇談会第二十九行政区
6日 町政懇談会第三十行政区
5日 町政懇談会第三十一行政区
4日 町政懇談会第三十二行政区
3日 町政懇談会第三十三行政区
2日 町政懇談会第三十四行政区
1日 町政懇談会第三十五行政区

あいさつで広がる人の輪地域の輪